

事業評価シート

基本目標		個別目標	2	基本施策	
------	--	------	---	------	--

計画事業	59	樹木、樹林等の保護			
------	----	-----------	--	--	--

目的	
民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成することにより、都市部における貴重なみどりを保護していきます。また、災害による枝折れなど緊急時の維持管理助成を行います。	
手段	
<ul style="list-style-type: none"> 保護樹木等の所有者への支援(維持管理費用の一部を助成、剪定等の維持管理の実施、賠償責任保険の加入など) 近隣住民に対する働きかけ(保護樹木等に対する理解と協力を働きかけます) 	

事業の主な実施内容

平成20年度	
保護樹木等の指定及び解除 指定 38本(10件) 解除 10本(8件)	賠償責任保険の加入
保護樹木等の維持管理費用の一部助成	保護樹木等に関する相談・陳情への対応
保護樹木等の維持管理の支援	

事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 保護樹木の指定総本数	区が保護樹木に指定した保護樹木の総本数。新たに保護指定した場合には増加となるが、解除が発生した場合には減少となります。	23年度に指定総本数1,054本
2		
3		
4		

達成水準

		単位	20年度 (現状)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1	本	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	23年度100% (1,054本維持)
	実績1		1,054					
	= /		100.0					
指標2	目標値1							
	実績1							
	= /		%					
指標3	目標値1							
	実績1							
	= /		%					
指標4	目標値1							
	実績1							
	= /		%					

コスト

トータルコスト	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
事業費	千円	8,603				8,603	
人件費		8,449				8,449	
事務費		0				0	
減価償却費		0				0	
総計		17,052				17,052	
財源内訳							
一般財源	千円	17,052				17,052	
特定財源		0				0	
一般財源投入率	%	100.0				100.0	
職員							
常勤職員	人	1				1	
非常勤職員	人	0				0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切である 改善が必要である	大きな樹木やまとまった樹林は、地域のシンボルツリーや文化・歴史の象徴として位置付けられることから、行政がこれらを対象に維持管理を支援することは適切と評価します。
適切な目標設定	適切である 改善が必要である	巨木等の所有者には、既に保護指定を働きかけており、指定本数の増加には限度があります。また、止むを得ない理由により少なからず指定解除が発生します。このため年間指定本数10本は適切です。
効果的・効率的な視点	効果的・効率的である 改善が必要である	保護樹木等の所有者に対して、助成や支援など様々な方策によりサポートしているため、効果的・効率的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い 達成度が低い	区が保護樹木等に助成金を支給し、剪定等の支援を行うことにより、所有者の経済的負担が軽減され、樹木が適切に保護されるとともに良好な環境が形成されています。
総合評価	計画以上に進んでいる 計画どおりに進んでいる 計画通りに進んでいない	平成20年度は、大きな樹木の所有者を対象に、積極的に保護指定を働きかけた結果、目標数値以上の本数を保護指定することができました。

進捗状況・今後の取組み方針

20年度状況	状況認識(課題)	保護樹木の指定本数が減少傾向にあるため、新たな保護指定を増やすために大きな樹木の所有者等に積極的に保護指定を働きかける必要があります。また、解除申請があった場合には、解除を回避又は延期させるための誘導を図る必要があります。				
	改革方針	保護樹木の指定本数を増やすために、大きな樹木の所有者等にこれまで以上に積極的に保護指定を働きかけます。また、解除申請があった場合には所有者に対して回避や延期を粘り強く働きかけます。				
21年度評価	20年度実績	改革方針への対応状況	平成20年度は、大きな樹木の所有者を対象に、積極的に保護指定を働きかけた結果、目標数値以上の本数を保護指定することができました。また、解除申請が提出された場合にも回避を促すことにより、樹木の存置につなげることができました。			
		課題	区内の樹木の保護を図るために、より一層の保護樹木制度の充実を進める必要があります。			
	改革方針	方向性	現状のまま継続 事業統合	手段改善 休廃止	事業縮小 その他(制度改正等)	事業拡大
		内容	「特別保護樹木制度」及び「保護樹木等移植費助成制度」を新たに創設して、保護樹木等の保護と育成に取り組みます。			